

第2回草津市教育振興基本計画策定委員会 次第

日時 令和6年10月1日（火）15時00分～

場所 草津市役所4階 行政委員会室

1. 草津市教育振興基本計画（第4期）素案について

2. その他

令和6年10月1日草津市教育振興基本計画策定委員会議事録

(出席委員) 渡邊暁彦 委員長、稲垣保善 副委員長、奥野慎太郎 委員、柴原力 委員、
四方利明 委員、岡田やよい 委員、佐々木昭道 委員、玉置広美 委員、
鈴木英理子 委員

以上 9名

(欠席委員) 高木淳善 委員

(事務局) 藤田 教育長、岸本 教育部長、菊池 教育部理事(学校教育担当)、安藤 教育部副部長、田中 教育部副部長(スポーツ担当)、二井 教育部副部長(図書館担当)兼図書館長、好土崎 教育部副部長(学校教育担当)兼児童生徒支援課長、島川 こども・若者政策課課長補佐、川那邊 幼児課長、岩瀬 幼児施設課係長、山田 教育総務課長、大野 学校給食センター所長、馬場 第二学校給食センター所長、古川 生涯学習課長、堀井 スポーツ推進課長、岩城 国スポ・障スポ推進室長、井上 歴史文化財課長、岩間 草津宿街道交流館長、西田 学校教育課長、尾関 学校政策推進課長、小林 教育研究所長

開会

教育長挨拶

【教育長】：本日は大変お忙しい中、第2回教育振興基本計画策定委員会に御出席賜り、ありがとうございます。

前回の会議では、第4期の教育振興基本計画策定に向け、計画策定の方向性を説明し、第3期計画の成果と課題を振り返り、併せて第4期の施策体系図をお示ししました。特に施策の体系図案については、さまざまな御意見をいただきました。そのうち、皆さまから御意見のあった箇所について、関係部署と協議・調整のうえ修正を行い、今回は計画素案についてもお示ししています。より良い計画となるよう、本日も皆さまの忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

～前回欠席委員および新任委員自己紹介～

委員長挨拶

【委員長】：本日はお忙しい中、お集まりくださりありがとうございます。

今日から10月に入り、今年も残すところあと3か月で少し寂しい感じがいたします。10月とはいえ、まだまだ厳しい暑さが残っていますので、くれぐれも御無理のないように適宜水分補給をしていただきながら、活発な御意見をいただけますと幸いです。御協力のほど、よろしくお願いいたします。

2 草津市教育振興基本計画（第4期）素案について

～資料確認～

～資料1（第1章～第4章まで）の説明～

【委員長】：前回皆さまからいただいた御意見を元に統合・整理された部分等も含めて、御意見、御質問はありますか。

【委員】：11項目あったうちの9番について、スポーツの定義としては身体を動かすことに限定した話だろうと思います。ただ、心身という意味では心や頭を使うeスポーツやマインドスポーツ等も一種のスポーツとしての定義があると思います。そのようなものは、今回の計画には入っていないのですか。

【事務局】：eスポーツはここには入っていませんが、国や県のスポーツ基本計画・推進計画には検討していくとされています。

【事務局】：34ページに具体的な施策の内容を示しています。

【委員】：国や県に合わせてはいるが、ここには載っていないという理解で良いですか。

【事務局】：その通りです。

【委員長】：施策の基本方向1の1「主体的に社会の形成に参画する資質・能力の育成」を最初に掲げているからといってこれが優先ではないとのことですが、社会形成への参画を考えると、まずは個の育成という点では確かな学力をつけることがあっての参画という捉え方もできると思います。そのあたりも含めて議論された結果だと思しますので、今一度、1番にこれを掲げることについての草津市のお考えをお聞かせください。

【事務局】：教育の目的として、子どもが大人になって世の中でいきいきと生活でき、人として成長していく、これからの激しい変化を伴う時代の中で自ら学び、考え、他者と協働して社会に働きかけていくような生き方ができる人を育てていきたいと考えています。これを1番に掲げた上で、豊かな心、健やかな体、確かな学力をしっかりと育てていきたいという願いからこの順番にしています。

【委員長】：特にそのあたりの強い思いをもってということで、承ります。

【委員】：「スクールESDくさつ」プロジェクトについては、今年から市内20校の小中学校で一斉に進めていただいているところですが、2030年までと聞いていますが、この事業の今後の流れについて教えてください。

【事務局】：昨年度まで市内1中学校、2小学校の計3校をモデル校として取り組んできました。このモデル校での取組の成果が非常に高く、子ども達が社会に働きかける、発信する姿も、学校教育の中で見る事ができています。今年度から20校全校に広げてから半年ほど経ち、いよいよ本格的な取組がスタートできるところになりました。地域コーディネーター、また、地域の皆さまに学習の機会・場を提供いただき、地域社会の一員としての自覚をもって生活で

きる子ども達が育っていくと実感しているところです。2030年までの計画であり、年々改善・上書きしていく形で各校に取り組んでいただき、地域で活躍できる、またそこから日本社会全体で活躍できる人材を育成したいと考えているところです。

【副委員長】：1ページの欄外に「文章中の*印のある用語は巻末に解説を掲載しています。」とあります。いちいち調べないと、なかなか読み進められないのが現状です。専門用語になるのかなと思いつつ、時代の流れといいますか、アルファベットが並んでいる言葉は、どうするともっと理解しやすくなるのかと一番に感じたところです。すごく綿密に書かれているという感想を持ちながら、どういう意味なのかと思う文言も多いです。具体的に言いますと、16ページの一番上にある「新しい時代の学び」とは何か、また、「学校の組織的教育力の向上」とは具体的に何をイメージするのか。Society 5.0やウェルビーイングは、学校現場の方、あるいは認定こども園や保育所の方は身近に感じられるかもしれませんが、市民も興味関心があると思いますので、よりイメージ化できる大切さも感じたところです。

【事務局】：次回までに用語解説、策定経過を掲載させていただく予定です。おっしゃる通り、こちらが理解している部分と読まれた側が理解できない部分のギャップをできるだけ無くしながら、丁寧に用語解説を作成したいと思います。

「新しい時代の学び」は、文部科学省から「新しい時代の学びを実現する為の学校施設のあり方」が出されています。これまでの黒板の前に机を並べて、授業を受けるといった画一的な学校の認識ではなく、地べたに子ども達が座ってICTを活用したり、広い廊下を使って日々の学習を進めたり、そういうことを今後やっていくべきではないか、また、全国的に子どもが減っていく中、学校施設に空きスペースができていくので、それを活用するようにと示されており、そのことでありますが、確かにわかりづらいと思います。

【委員長】：用語解説を一つ一つ丁寧にしていくと、それだけで冊子が倍増してしまうこともあるかもしれませんが、わかりやすく記載することは重要だと思います。ぜひ検討の上、可能な範囲で充実した用語解説をお願いします。

【委員】：ページの下に用語解説を付けることは難しいのですか。私も同様にどこにあるのか探しました。見栄えが悪くなるかもしれませんが、便利だとは思いますが。

【事務局】：同じ用語が複数個所に出てくる場合は、最初のページだけを御覧になるわけではありませぬので、巻末にまとめた方が良く考えています。

【委員】：前回聞き逃していたら申し訳ないのですが、「インクルーシブ教育の推進」が第3期計画では「子どもの生きる力を育む」の基本施策のところにあったのが、「学校の教育力を高める」の基本施策のところへ移動しています。これは、子ども同士の育ちよりも環境を整えることにシフトしたということだ

すか。

【事務局】：第3期計画では、「子ども達の心身の育成」に取りまとめています。第4期計画では、「多様な教育ニーズへの対応」に置いています。施策はインクルーシブだけでなく、不登校児童・生徒、経済的・家庭的な状況等の背景がある子どもや、外国籍児童・生徒等、個別の背景や社会情勢等を踏まえて、個々にさまざまなニーズが出てきているため、そこに焦点を当てて取りまとめています。

【委員長】：引き続き、第5章以降についての説明をお願いします。

～資料1（第5章以降）の説明～

【委員長】：資料説明について御意見、御質問はありますか。

【委員】：施策15に「小学校での午前5時間制（40分授業）の導入」とありますが、これはどういう制度でしょうか。それから、これは長時間労働の改善につながるのでしょうか。働き方改革だけの話ではなく、おそらく子ども達の学びのあり方にも影響するものと思いますが、そのあたり分からないので教えてください。

【事務局】：学校教育課では、学校における働き方改革推進計画を策定し、3か年で働き方改革を質のあるものにして考えています。その中で、小学校では午前5時間制（40分授業）を一つの目玉の施策としています。こちらは既に東京都目黒区で研究が進められており、文科省でも教育課程の柔軟な取扱いということで積極的に研究開発されています。本市では1年半後の令和8年の導入に向けて、着実に進めていこうという状況です。今後保護者アンケート等を実施した上で、保護者にも今年度中に周知し、準備期間を経て取り組んでいく予定です。今、小学校は45分授業で午前中4時間、午後2時間の6時間構成ですが、これを40分授業にすることによって、午前中5時間授業を行います。浮いた5分については、集めて午後に20分間の学びタイムを行います。これにより、各学校15～20分程度在校時間が短くなり、早く帰宅できることが想定されます。この15～20分を先生方が上手く利用されると、早く帰宅いただくことにもなります。今、小学校でも教科担任制や高学年専科加配が進んでいますので、先ほどの副委員長の話と重なるところがありますが、一人の担任の先生が30～35人をみる形は一定継続されますが、複数の先生で子ども達をみる、15～20分で各子ども達の情報を上手く共有する時間にも使ってもらえると思っています。一方で、45分間集中力が続きにくい子ども達にとっては、40分授業にすることで集中力が持続したり、集中力が比較的保ちやすい午前中に学習を多くすることができると思います。もう一方で、午後の20分の学びタイムと40分の授業時間を合わせて60分の長時間授業を構成

すれば、スクールESDくさつプロジェクトの総合的な学習の時間を地域の方々と一緒に学習展開する場にもなると考えています。結果的に子ども達の学びにも、先生方の働き方改革にも好影響を及ぼすことができると考え、それぞれのウェルビーイングのために導入したいと考え、進めているところで

【委員】：40分に短縮しても、午前中に5コマ詰めるのはしんどくないですか。

【事務局】：御指摘の点については今後研究していく必要があると思いますし、子どもの負担になってはいけないと考えています。先ほどインクルーシブ教育の話がありましたが、特別な支援を必要とする子ども達に混乱が生まれまいかという点については、なだらかに変化することによって無理のない定着の仕方をしたいと考えています。

【委員】：5時間制については以前から知っていて色々調べました。取組としては是非チャレンジしていただきたいと思います。下校が早くなることで学童に預けている方は良いですが、預けていない方達にとってどうなっていくのか懸念しています。また、実際に草津が時間割をどう組むかは分かりませんが、朝の活動時間がほぼないように思います。図書ボランティアをしています、子ども達が楽しみにしている時間なので、なくなってしまうのは勿体ないと思います。そのあたりも検討いただきたいと思います。

【事務局】：1点目につきましては、保護者アンケート等を実施する中で、放課後の使い方について十分検討していきたいと思います。令和8年度からの導入としているのは、令和6年度中に保護者に周知し、1年間の準備期間を経て拙速な導入にならないように考えているためです。

2点目につきまして、子どもの読書活動を推進するうえで、読書ボランティアの方々には本当にお世話になっており、読み聞かせの時間、また、図書室へ行く時間を子ども達も楽しみにしています。その意味で、どのような形で継続していくかは解決すべきこととして、対応していきたいと考えています。

【委員長】：新たな取組として進めていかれると拝見しましたが、5分短くなることで、授業の進め方によっては時間が足りなくなることもあるのではないかと思います。先生方の意見をお聞きになったり、アンケートを実施されたのでしょうか。

【事務局】：教職員には既にアンケートを実施しており、現在集約と分析を行っています。5分といえど、先生方が授業構成する上での工夫については、今後研究の余地が大きくあるところだと思います。先行事例に学びながら、多くの事例から授業の導入部分に工夫を加えることで40分間でも学力の保障ができると言われていますが、それが全てではないと思っています。どんな授業スタイルであれば、子ども達にしっかり学んでもらい、先生方にも無理がないように、モデル期間として40分授業も経験してもらいながら、一緒に検証を深めてい

けたらと考えています。

【委員長】：施策 15 について色々意見が出ていますが、それらを踏まえて例えば文面を修正することもあると考えて良いのでしょうか。

【事務局】：もともと先行的に実施したいという学校もある中、丁寧に議論を進めてきているプロセスもあります。アンケートは実施の是非を問うものではなく、より良い実施ができるように問題点を洗い出して、それにどう対応していくかを検討するためのものと捉えています。令和 8 年までにしっかり準備をし、14 小学校揃って導入したいと考えておりますので、今のところこの表記でいきたいと考えています。

【委員】：くどいようですが、働き方改革につながるのか疑問です。むしろ先生方にとっては負担なのではないでしょうか。軌道に乗れば何分か在校時間が短くなるとのことですが、何故ここに入っているのかと最初に思いました。

【事務局】：私ももし現場にいたら、大変ではないかと首をかしげるところがあるかもしれないと正直思います。しかしながら、県内では既に愛荘町立秦荘西小学校が今年度から導入していますが、子ども達も先生方もゴールデンウィークの時点でこの方がやりやすい、学びやすいというアンケート結果が出ています。いかにスムーズに導入するかに注力することで、負担感を少なくすることができると考えています。導入当初は戸惑いもあると思いますが、早く軌道に乗せる働きかけをしたいと考えています。

【委員】：下校後学童へ通っている子ども達が多いですが、学童開始時間が早くなることに対して学童の関係者はどう考えているのでしょうか。学童にいる間のプログラムについては学童に依頼するのか、学校との兼ね合いで話し合いになるのか、どちらでしょうか。私も地域コーディネーターとしてよく学校に関わっていますが、現行の 45 分でも足りない授業もあります。それが 40 分になればどうなるのかと思います。また、100 のものを子ども達に与えたいところをコンパクトに 40 分にまとめて大丈夫なのか、不安があります。

【事務局】：まず 1 点目の学童について、子ども・若者政策課とも連携を密にして対応を進めているところです。もう 1 点の地域の方々との交流については、先ほどの図書ボランティアもそうですし、社会科や総合的な学習等、さまざまな場面で地域のお力添えにより、子ども達がいきいきとした学びを展開することができています。授業時間が 5 分短くなることで、活動に盛り上がりがない状態で終わってしまうのではないかと、時間が足りなくなるのではないかと、という心配は当然ながらいたしますので、40 分で子ども達の学びがしっかりできるよう、今後考えていきたいところです。また、先述したとおり、午後 60 分授業としたり、2 時間続きで授業をすることにより、活動の保障も行います。そのあたりは、現場の先生方の柔軟な対応で補えるものと考えています。

- 【委員】：午前中5時間の意味は概ね理解できましたが、具体的なイメージがわかりづらいです。例えば、1時間目は何時から何時までか教えてください。
- 【事務局】：各学校これでいってくださいということではなく、参考となるモデルとして示しているものですが、1時間目が8時30分～9時10分、2時間目が9時15分～9時55分、3時間目が10時～10時40分、今は小学校は2時間ごとに間に長休みを入れて、給食とお昼休みがあつて5時間目・6時間目と2時間ずつのユニットになっていますが、朝3時間目でひとかたまりとなります。その後、長休みを15～20分間入れ、4時間目が11時～11時40分まで、5時間目が11時45分～12時25分まで、12時25分から給食が始まります。
- 【委員長】：この件については、多様な御意見があつたということで受け止めていただければと思います。
他に御質問、御意見はございますか。
- 【委員】：施策25の「読書のまちの推進」について。目的が今回変わったため、指標も変わり、満足度から利用者数になったと推察しています。それは良いのですが、今は本を紙媒体ではなくデータ媒体で見ることがかなり多いことを考えると、本で借りる数が果たして増えるのか疑問に思います。データで借りることは不可能なのでしょうか。
- 【事務局】：電子媒体で借りる場合の統計でしょうか。
- 【委員】：電子媒体で借りられるアプリ等のシステムがあるのか、今後についてお聞きしたいです。
- 【事務局】：現在「読書のまち推進計画」を策定しており、その中では多様化する利用者のニーズに対応する意味で、電子書籍についても検討する予定です。電子書籍を導入するとなつた場合も、指標は取れると思っておりますし、図書館の実利用者数も問題なく把握できると考えています。
- 【委員】：その点は私も問題ないと思いますが、電子媒体で読めることを推進するような施策の予定はあるのでしょうか。
- 【事務局】：読書のまち推進計画ではそれも含めて検討中です。
- 【委員】：教職員の指導力と学校経営の充実の評価が、学校運営協議会が評価するアンケートになっていると思います。第3期でもありましたが、学校運営協議会に所属していた身としては、アンケートに回答することが非常に難しいです。回答する協議会委員が、何をもって4点なのか5点なのか、いまいち分かっていません。委員がどういう評価をしなければいけないのか理解していないことも含めて、そこまで揺らぎとしてみた上での指標にするのか、それともそのあたりをしっかりと御説明いただいた上で評価するのか、気になります。その点のお考えをお願いします。
- 【事務局】：教育振興基本計画に基づいて評価していただく形に変更しています。年度初めに評価についてお願いし、2学期後半に評価していただくのが大きな流れ

です。30 ページの評価については5段階評価で、先生方が同様の評価をつけた上でそれを参考に評価していただいています。小中学校合わせて20校あり、全てが5点を付ければここは5点になります。10校が4をつけると、4.5となり、少しずつでも高めていきたいと思っています。付けづらいという意見もききますが、現状そうしています。

【委員】：それを知った上で、付けづらいということです。何をもって高い5点を付けるのかが分かりませんし、他を知らないので比較もできません。単年度で変わる委員は、答えづらいです。絶対評価として考えるのか、他の学校と一緒になので3なのか、一つの学校の協議会の中でも判断基準が統一されていません。評価のシステムが機能していないと、本来確認したかったアンケート結果は違うものが出てくると思います。そのあたりのお考えがあれば嬉しいな、という個人的な意見です。

【事務局】：評価項目も多岐にわたっており、評価を付けにくいという御意見もいただいています。学校によって評価をするところを分けたり、評価基準も示していますが、それでも評価するのは難しいという御意見もあります。その中でも付けていただいていると理解しており、そのいただいた数字を大事にしていきたいと考えています。

【副委員長】：成果指標を7年度から5年間あげていただいています。評価する時の一つの目安として挙げてあると思いますが、36ページの成果指標に街道交流館の入館者数が令和8年度から11年度まで同数になっています。こういう指標があっても良いのではないかと、というのが感想です。下がるのは問題ですが、5年間必ず上がっていくのではしんどいのではないかと思います。項目によっては、現実的にこのあたりが限度だという指標もあっても良いのではないかと思います。

【事務局】：御意見を踏まえて、指標の設定を再考したいと思います。

【委員】：「文化・芸術の振興」の指標の「文化・芸術の振興が図れていると思う市民の割合」についても、何をもって図れているとするかは難しいと思います。結構割合が低いですが、何が足りないのか、何をもって充実していると思うのか、そのあたりがまだまだ文化芸術が充実していると思える市ではないと思います。目に見えるもので表すことができるのか難しいですが、せつかく教育の方でも文化・芸術教育の推進と入っているのです、小さいうちからたくさん経験してほしいと思います。「図工・技術・造形作品を発表する機会をもつ」とありますが、芸術はそれだけでなく、演劇やダンス等もありますので、その経験もしてほしいと思います。作品展等で発表する機会がありますが、広報はされていると思いますが、選ばれないと通知はきません。自分の子どもが出ていないと興味が薄れてしまうのが、勿体ないと思います。そのあたりを周知してもらえると有難いです。

- 【委員長】：今のご指摘は、施策 28、29 と関わって施策 6 のことかと思います。
- 【事務局】：青少年美術展覧会の展示をキラリエ草津で実施しています。s i g f yでお知らせするなど、たくさんの方に見ていただけるように、デジタルで直接保護者に啓発して案内していきたいと思います。
- 【委員】：学級通信で発信しても良いと思います。個人情報の関係でクラスの同級生の情報が分からず、人とのつながりも希薄になりがちですし、自分の子どもの成長しかみられない状況だと思います。もう少し柔らかくなると思います。
- 【事務局】：35 ページの成果指標については、毎年市で実施している市民意識調査の結果を指標としています。何をもって振興が図れているかは市民の主観にかかっているところではあります。ただ、施策 28 にも書いてあるように、それぞれの市民が芸術を楽しむ機会があったり、新しい文化や情報に触れる機会があったり、気軽に発表できる場があったりすることが大切と考えています。高齢者になってもいきいきとした人生の中で文化芸術が大きな割合をもってると実感されれば、数値は上がると思います。
- 【委員長】：委員からご指摘いただいた施策 6 に関わって、他にも演劇等があるのではないかという御意見だったと思います。そのあたりの表現については、いかがですか。
- 【事務局】：「文化芸術の魅力を知ること」と記載している部分に含まれていると考えています。
- 【事務局】：確かに各学校では合唱コンクールや文化祭等も行われていたり、芸術鑑賞も実施されたりしています。ここは美術展覧会に特化したような表記に感じますので、検討させていただければと思います。
- 【委員】：成果指標についての意見は私も同感です。この種の計画は、数値目標を出して成果を測定していかないとやむを得ないところがあると思いますが、この数値に引っ張られることの問題もあると思います。あと、図書館の利用者数が増えることを指標として出されていますが、利用者数が増えれば図書館が充実したとか読書のまちづくりが推進されたとは言えないと思います。もっと問題なのは、学力テストの指標を目標として掲げることは、子ども達あるいは先生方にとっても大変厳しいのではないかと思います。この種の計画としては仕方がないのかなとも思います。
- 施策 6 に「学校図書館の活用を推進するため、各小学校に学校司書や学校図書館運営サポーターを配置します」とあります。前回資料には既に配置したと成果として書かれています。それ以上の取組として何を指しているのか、教えてください。
- 施策 8 に「食物アレルギー対策を推進する」と書かれています。これも第 3 期計画の成果に「アレルゲンが少ない食材を優先する他、成分等詳細な献立を

保護者に配布し、保護者、学校、学校給食センターで連携し、アレルギー対策を図った」と書かれています。さらに突っ込んだアレルギー対策とは何か、教えてください。

【事務局】：施策6については、御指摘のとおり現状配置しています。学校図書館法では、司書教諭の配置が謳われていますが、より学校図書館を充実させ、子ども達の読書活動が充実することを目指し、今後も継続してしっかり予算を取って学校司書と学校図書館運営サポーターを配置した図書館運営をしていきたいという思いで書いています。表記については、今後検討する必要があると考えます。

【事務局】：施策8の食物アレルギーの対策について、以前からアレルギーを持つお子さんの御家庭には、詳細なアレルギー資料をお送りしています。食物アレルギーは年々対象児童が微増しており、また食品数も増えている傾向にあります。今後も継続していくものの、その食材のアレルギー対象児童が増えてきた場合、その食材を給食で使用するかどうか検討していきます。実際に、卵アレルギーの子どもが増えてきたことから、給食では卵の使用を中止しています。子どもの状況を見ながら、対応していきたいと考えています。

【委員】：除去食等の代替食対応はしていないのですか。

【事務局】：それはしていません。基本的にアレルゲンが少ない食材を優先的に使用しています。

【事務局】：先ほど、図書館の実利用者数についてのお話をいただきました。第3期計画においては、指標を図書館の利用者満足度としていました。今後は全世代、全市域における読書活動を推進する中で、新たな利用者を取り込んでいきたいと考えています。来館者だけでなく、広く利用者を増やしていくという意味でこのような指標を設定しています。

【委員】：施策13に「不登校の未然防止、早期発見・対応につなげるためスクールソーシャルワーカーの増員・常駐化を進めるとともに1人1台端末を活用した心身の変化の早期発見を進めます。」とありますが、スクール・ソーシャルワーカーはよいのですが、ここまでののですか。ここまで踏み込まれると、子ども達からすると困るのではないですか。これは、どういう意味でしょうか。

【事務局】：子ども達が今1人1台端末を持っていることを前提に、特に小学校では朝に健康観察をしています。既に何年も実施しており、頭が痛い、調子が悪いと回答する子どもには気をつけていました。慢性的な疾患のある子が毎日調子が悪いと回答しなければならないこともあるので、学校やクラスによっては運用の仕方を工夫して取り組んでいるところです。皆の前で言うわけにはいかないことも教員が把握して、適宜声を掛けていくべきではないか、というようなことが文科省からもCOCOLOプランという形で方針が示されています。

そこでも例として、1人1台端末を使って友達に分からないように先生に伝えることができないかと示されています。これまでも年に3回程度、教育相談週間を設けており、そこでアンケートを取り、それを元に面談していたところですが、1人1台端末で定期的に身体健康観察と同じようにやってみないか考え、仕組みを整えたところです。やってみると低学年では難しいとか、ペースを考えたい、自由記述としていたところを選択肢にしても良いのではないかとという声現場から上がってきています。実情に応じてカスタマイズし、運用方法についても学校と協力しながら進めているところです。

【委員】：御説明でよくわかりましたが、文言が監視されているような印象を持ててしまいます。

【事務局】：あくまで子ども達が発信できる場の選択肢を増やしていきたい思いで取り組んでいます。誤解があってはいけないので、表記については検討させていただきます。

【副委員長】：「不登校生徒への支援の充実」は、大きな課題になりつつあると思います。減るところか増加している状況であれば、とにかく未然防止と早期発見が大事であるということで、対策を考えられていると理解しています。3つ目の「保護者が一人で悩みを抱え込まない支援」について、具体的に踏み込めるようであれば踏み込むことが増加につながるのではないかと思います。保護者が一人で抱え込んでどこにも言えないことが、大きな課題になると思います。

【事務局】：おっしゃる通りだと思います。保護者の相談に個別に乗れるように、CSWやカウンセラーが教育相談を実施していましたが、保護者同士のつながりを作れないかということで、不登校の保護者の会を年に何回か開催しています。今後ニーズをみながら、回数を増やすか規模間を変えるか検討していきたいと思っています。

【委員】：その会にも参加できない保護者が実際にいます。そこが拾えていません。そのことも含めた文言にしてもらえればと思います。

【事務局】：検討したいと思います。

【委員長】：そろそろ時間となりますので、まだあまり御意見を出せていない委員から御意見をいただけますか。

【委員】：5年生までに受けた授業でパソコン・タブレット等のという指標がありますが、ある国では実際の関わりが大切なので、タブレットの使用をやめて紙媒体に戻したと聞いています。タブレット利用の成果が出ているので使い続けていくのでしょうか。

【事務局】：草津市のICTの使い方として、タブレットだけを使うのではなく、ノートと鉛筆、教科書も大事としてハイブリッドの授業に取り組んでいます。先生が指示を出すのではなく、子ども達の主体に応じたICTの活用を進めたい

と考えています。指標については中学校が 94.9%でしたが、情報活用能力を身に付けていくために、来年度以降もタブレットを更新して実施していくことを国からも示されています。草津市としては、ICTだけでいくということではありません。

【委員】：施策 18 に、化学物質の匂いについても入れていただきたいと思っています。洗剤やそれ以外の化学物質の匂いが蔓延している状況の中で子ども達は過ごしています。私の娘はそれで頭が痛くなって通えない時もあり、2学期からはオンライン対応で授業を受けたりしています。気付かないうちに身体に異変が起き、それが大人になった時にどう影響するのかが心配です。過ごしやすい環境整備の点で匂いについても入れることを検討してもらえると有難いです。

【事務局】：学校の環境整備の面では子ども達のさまざまな面に対応していく必要はありますが、化学物質等への対応までの記載は検討したいと思います。

【委員長】：どうしても伝えておきたいことがあれば、メールもしくはお電話等で事務局にお伝え願います。次回最終案を提示いただくことになっています。それでよろしいでしょうか。

～全員承認～

3 その他

～事務局から日程の説明～

閉会

【委員長】：それでは、第2回策定委員会をこれで終了いたします。